



岐阜県教育委員会 義務教育課・高校教育課

保護者の皆様へ
ChatGPT など
「対話型生成AI」
の利用についてお子
さんと一緒に考え
てみましょう

小・中学生や高校生の「対話型生成AI」の利用について

Q1 対話型生成AIって、子どもに使わせてもいいの？

対話型生成AI 開発企業の利用規約では、以下のように年齢制限等を設けています。

- ▶ ChatGPT (OpenAI 社)・・・13歳以上、18歳未満は保護者同意
- ▶ Bing Chat (Microsoft 社)・・・成年であること、未成年は保護者同意
- ▶ Bard (Google 社)・・・18歳以上



しかし、「13歳以上だから」とか「保護者が同意したから」といって、好きなように利用していいわけではありません。

Q2 対話型生成AIの利用は、どうして気を付けないといけないの？

生成AIは、真偽が不明な大量の情報から統計的にそれらしい応答を生成するものです。

回答は、「誤りを含む可能性」が常にあります。

時には、「事実と全く異なる内容」や「著作権を侵害するような内容」が、

あたかも正しいことであるかのように出力されることもあります。

出力された内容をそのまま信用せず、最後は「自分で判断する」という姿勢が必要です。

また、保護者とお子さんで、一緒に使ってみて、

「間違えた回答」を出力することもあると気付かせることも有効です。



(例えば、こんなやりとりが考えられます)

子ども「これって、どんなことを聞けばいいの？」

保護者「じゃあ、よく知っている電車のことを聞いてみたらどう？」

子ども「よーし、それなら△△△△△について聞いてみよう。」

～ 対話型生成AIに入力 → 出力 ～

保護者「どう？知っていることと比べて、合っているかな？」

子ども「あれ？この文に出てきた電車の名前は違う気がするなあ。」

保護者「本当かどうか、本で調べてみたらどうかな。」

子ども「あっ！やっぱり思った通り、間違ってたよ。」

保護者「そうだね。このシステムは、間違えていることも本当のことみたいに書くこともあるから、よく考えて使おうね。」



Q3 対話型生成AIを、夏休みの作品や読書感想文等に使ってもいいの？

○応募規約によっては不適切・不正な行為に当たることがあります。

○そのまま使うと活動を通じた学びが得られず、自分のためになりません。

※使用が許可されている場合でも、次のようなことを行いましょう。

- 生成物の情報の真偽を確かめること
- 使用した対話型生成AIツール及び日付を明記すること
- 引用・参考文献を明記すること (不確かな情報は利用しないこと。)
- 生成AIツールに入力した指示文とその回答一覧表も明記すること

